

業務委託・物品購入発注書

年 月 日

社会福祉法人国立保育会
東京都国立市北 2-30-1
契約責任者 常松大介

下記内容にて御社に発注しますので、別紙業務受託・物品納入請書に押印後、必要に応じて取引申込書兼代金決済口座申請書も含め、発注者までご返送願います。

記

委託業務名 購入物品名数量	
業務内容	
税込発注価格	
履行期間	
支払方法	月末締め切り後、翌月 25 日までに御社指定の金融機関口座に送金させていただきます。送金手数料は御社負担とします。

以上

業務受託・物品納入請書

委託業務名・購入物品名数量	
業務内容	
税込契約金額	
履行期間	

上記の委託業務・物品購入については、次の事項に従い、誠実に履行します。

- 貴職の承諾を受けなければ、この契約によって生ずる権利又は義務を第三者に譲渡し、若しくは承継させ、又は担保に供することはしないこと。
- 履行期限内に本業務の完了もしくは物品の納品の完了を厳守すること。
- 業務が完了もしくは物品の納品の完了したときは、速やかに届け出て貴職あるいは貴職の指定する者の検査を受けること。
- 検査に合格した後、支払の請求を行い委託料もしくは代金の支払を受けること。
- 業務の施行もしくは物品の納品に関しては、別紙仕様書または貴職の指示（以下「仕様書等」という。）に従うこと。
- 業務の施行もしくは物品の納品が仕様書等に適合しない場合において、貴職から仕様書等に基づく補正の請求があったときは、これに従うこと。この場合において、委託料の増額又は履行期限の延長の請求はできないこと。
- この契約の履行に関して知り得た一切の業務上の情報（本契約の内容を含む。）は、事前の書面による同意を得ることなしに本契約の目的以外への使用、及び譲渡等の処分を行わず、また、第三者に開示漏洩しないこと。ただし、以下の情報に該当することを証明できる場合はこの限りではない。
 - 取得したときに既に公知、公用となっていた情報
 - 取得した後に自己の責によることなく、公知、公用となった情報
 - 取得する以前に既に知得していた情報
 - 正当な権限を有する第三者から適法に取得した情報
- 次の各号のいずれかに該当する場合は、この契約を解除されても異議がないこと。
 - 10及び11以外の理由により、履行期限内に本業務が完了もしくは物品の納品ができないとき。
 - 完全に契約を履行できる見込みがないとき。
- 8に定めるところによりこの契約を解除されたときは、委託料の10分の1に相当する違約金を貴職の指定する期限までに支払うこと。
- 天災事変その他当方の責に帰することができない理由によって、履行期限までに完了の見込みがなく、これを延長しなければならぬときは、その理由を明らかにして、期限内に貴職に履行期限の延長について届け出る。この場合において、その理由が貴職において正当と認められないときは、11に定める延滞違約金を支払うこと。
- 10以外の理由によって、履行期限内に業務もしくは物品の納品を完了することができないときは、その理由を明らかにして、期限内に届け出る。この場合において、期限後に完了する見込みがあるときは、延滞違約金（委託料から出来高部分に相当する委託料相当額を控除した額につき、遅延日数に応じ年3.6パーセントの割合（年当たりの割合は、閏年の日を含む期間についても、365日当たりの割合とする。）を乗じて得た額（100円未満の場合を除く。）を支払い、業務を完了させること。
- 契約の履行にあたり、貴職及び第三者に損害を及ぼしたときは、当方の負担においてその賠償をすること。
- 現在及び将来にわたり、次の各号に該当することを表明し、保証するとともに、万が一、次の各号のいずれかに該当しないことが判明した場合には、直ちに反社会的勢力との関係を遮断すること。
 - 自らが、暴力団、暴力団員、暴力団関係企業、総会屋、社会運動標榜ゴロ、特殊知能暴力集団又はこれらに準ずる者又はその構成員（以下総称して反社会的勢力という。）ではないこと。
 - 自らの役員（業務を執行する社員、取締役、執行役又はこれらに準ずる者をいう。）が反社会的勢力でなかったこと。
 - 反社会勢力に自己の名義を利用させ、この契約を締結するものでないこと。
 - 反社会的勢力を利用しないこと。
 - その他反社会的勢力と社会的に非難されるべき関係を有しないこと。
 - 自ら又は第三者をして、暴力的な要求行為及び法的な責任を超えた不当な要求行為等を行わないこと。
- 次の各号のいずれかに該当した場合には、委託者からの何らの催告を要せずして本契約を解除されても異議のないこと。
 - 前項①又は②の確約に反する表明をしたことが判明した場合
 - 前項③の確約に反し契約をしたことが判明した場合
 - 前項④ないし⑥の確約に反した行為をした場合。

社会福祉法人国立保育会 契約責任者 殿

年 月 日

請負者

事業者名

代表者名

印

所在住所

取引申込書 兼 代金決済口座[登録・変更]申請書

社会福祉法人国立保育会
契約責任者 殿

当社と貴法人との取引については下記の事項に同意し、申し込みます。

記

1. 請求方法

- ①施設ごとに月末締めで請求書を発行すること。
- ②当月末締めの請求書を翌月 5 日までに施設等に送付すること。

2. 決済方法

- ①当月末締め請求分は翌月末日に当社指定の金融機関口座に送金すること。
- ②翌月末日が金融機関休業日に当たる場合はその前日とすること。
- ③振込手数料は 200 円（税別）までは当社負担とすること。

以上

また、当社から貴法人へ納入提供した商品代金、役務の提供等の支払については、以下の金融機関口座に送金していただくよう依頼します。

年 月 日

貴社名 _____

代表者名 _____ ④

貴社住所 _____

金融機関名																				
預金種別											口座番号									
口座名義フリガナ																				
口座名義漢字																				